

# 性暴力やDVのない社会へ 女性や子どもたちへのケアと支援を

ドメスティックバイオレンス

新婦人は2025年「春の行動」で、性暴力被害者支援センターや困難な女性支援事業について各自自治体などへの聞き取り調査や懇談にとりくみました。8月29日、寄せられた要望を内閣府や厚生労働省に届け、職員の見直しや予算の増額を要望しました。

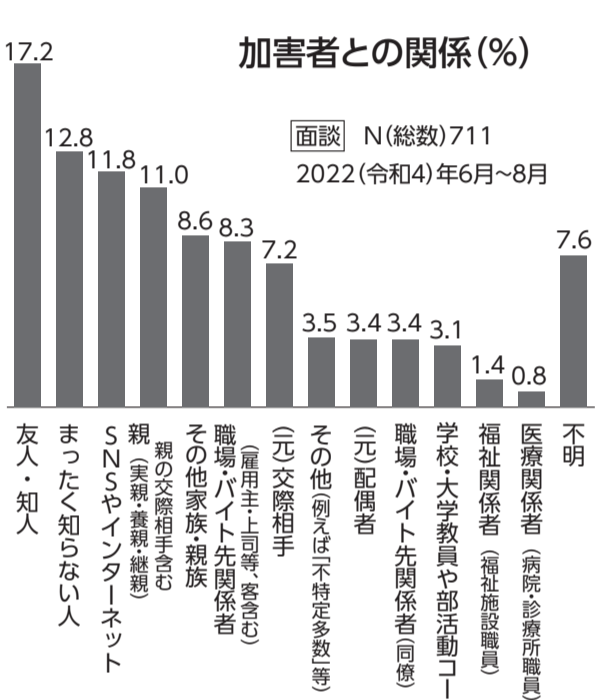
## 性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター 内閣府事業

### 年間7万件的の相談—— 子どもたちへの性暴力も増加

内閣府は、都道府県や政令都市、中核市などが「24時間365日の被害者支援のワンストップ支援センター」を設置し、ケアと警察への届け出促進などに交付金を出しています。全国47都道府県に52カ所設置され、年間約7万件（内閣府調査2023年）の相談が寄せられています。12歳未満16・7%など20歳代以下が8割です。新婦人の聞き取りでも、「相談は3歳から5歳まで。ほとんどは身近な人からの被害を受けている。子どもの性被害が目立つようになった」「強制性交や監護者（保護者など）性交などが上位」「ジェンダー問題の報道後、男性からの相談も増加」「SNSに関する被害が増えている」

## 病院拠点型では 24時間365日の体制も

各地の被害者支援ワンストップセンターでは「平日9時～17時。夜間や土日祝日は全国共通のコールセンターに。病院などでの処置が必要な場合は、業務委託の一般社団法人が24時間365日体制を保持」「支援委員は15人程度で心理療法士、看護師や助産師など。10時～20時を3つに区切って2人体制で電話、メール相談、面談や同行支援」「電話3台で9時～17時（夜間・休日）は中央コールセンター）、支援コーディネーターなど2人で対応。支援員は有償ボランティア」など平日の夕方までが中心です。「6カ所の病院と連携体制だが、あくまでも協力で病院への事業費は出ていない。夜間は再委託」「ライン対応しているが返信は翌日の相談時間」というところも。



内閣府「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを  
対象とした支援状況等調査」報告書(2024年3月)より作成  
★DV：配偶者などからの暴力

## 困難女性支援事業について

### 厚労省事業

半数の自治体で相談員が未配置

2024年から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されています。それまでの「売春防止法」での「売春の恐れのある女子に対する指導・保護更生」を目的としたものから、さまざまな困難を抱える女性への支援に必要な施策を行うことが国や地方自治体の責務とされました。各都道府県に49カ所の女性相談支援センター、一時保護所などが置かれ、各地方の福祉事務所など各

師(SANE)、ソーシャルワーカー、心理士が対応。看護師が宿直対応、「初期対応は女性相談員と民間病院の看護師、産婦人科医師で24時間待機。健康の回復、警察への届出、必要に応じて臨床心理士・カウンセラー・弁護士等とともに支えていくのは、センターの運営を支えているのは多くの非正規雇用者や有償ボランティアです。「センター長の正規職員で支援員はすべて非常勤。専門資格があるが時給は最賃十数円。生計が立たないで退職後のライフワークや「全員が非常勤、時給1000円十交通費。」



8月29日、省庁にききとり調査概要を渡し、予算の増額を要望する新婦人の代表ら。同席する左から本村伸子衆院議員、白川よう子参院議員(いずれも日本共産党)

「児童相談所のような人口に対する基準がないため職員増を要求している」「市町村の女性相談支援員の常勤化や配置義務化等の法整備、常勤化の財政措置の拡充等、必要な措置を」との要望が寄せられています。

非常勤職員。そもそも厚労省の補助の対象が非常勤職員とされているからです。また、「一時保護の人数は年々減少。ルールが厳しいため入所をためらうとの声もあり、支援への抵抗感を軽減させる工夫と取り組みが必要」「公的シエルトでは安全性の確保、常勤化の財政措置の拡充等、必要な措置を」との要望が寄せられています。

## 国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)の勧告生かして⑨

公益財団法人ジョイセフ シニアアドボカシーオフィサー 草野洋美

日本報告書審査後のCEDAW総括所見では、7団体による共同執筆チームが報告書で訴えた内容の多くが勧告として発出されました。

私たちが要望したのは、刑法堕胎罪の撤廃／母体保護法に基づく中絶および自主的な不妊手術への配偶者同意の強制の撤廃／国際標準の近代的避妊法及び緊急避妊薬へのアクセス改善／包括的性教育の公教育への取り込み／性同一性障害特例法からの手術要件を削除／婚姻の平等などです。

## すべての人にSRHR/性と生殖に関する健康と権利を！(下)



3年目を迎える今年のSRHR ALIAN(アリアン)は6月27日(土)19時～東京駅で、写真は昨年9月のアクション

す。ほぼ全てが勧告として発出されました。その中でも、「緊急避妊薬の利用を含む近代的な避妊中絶を確保する」など、CEDAW(国連女性差別撤廃条約)前文には以下のように謳われています。

「生殖における女性の役割が差別の根拠となるべきではない。子どもの養育には男女及び社会全体がともに責任を負うことが必要であ

## 支えているのは 非正規や有償ボランティア

センターの運営を支えているのは多くの非正規雇用者や有償ボランティアです。「センター長の正規職員で支援員はすべて非常勤。専門資格があるが時給は最賃十数円。生計が立たないで退職後のライフワークや「全員が非常勤、時給1000円十交通費。」

## 非常勤職員。そもそも厚労省の補助の対象が非常勤職員とされているからです。

また、「一時保護の人数は年々減少。ルールが厳しいため入所をためらうとの声もあり、支援への抵抗感を軽減させる工夫と取り組みが必要」「公的シエルトでは安全性の確保、常勤化の財政措置の拡充等、必要な措置を」との要望が寄せられています。

## ホットライン



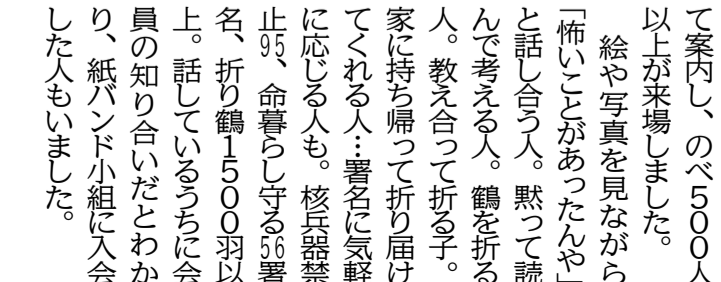
地域の方と焼鳥を提供▲北海道  
【札幌豊平支部カトリック班】五十嵐直子(左)班は8月9・10日、第41回平和盆踊りに参加しました。班はリサイクル市を開き、核兵器禁止条約批准署名も集めました。中学生と話すなかで、「核兵器おぼやかし」と呼んでくれたり、毎年来る方も声をかけます。この機会に平和の活動が若い層の心に刻まれることを強く願っています。2日間で1500人、班ではのべ39人が参加。この地域で50回は続けたと話しています。



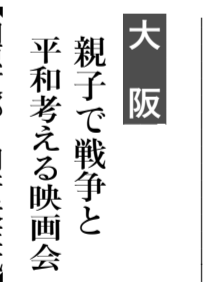
描いた原爆の絵展を淡路3支部で日をすらして開きました。洲本は非核宣言都市をうたっている。市の後援を受け、イオンモールで8月1日～8日まで開催。午前、午後2人ずつ当番を決めて案内し、のべ500人以上が来場しました。



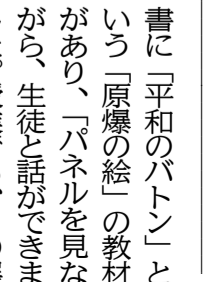
【島田支部初倉班】鈴木恵(左)班では、今年8月に「平和の波」行動にとりくみました。8月4日～8日まで地域の公民館で「原爆と人間展」を開



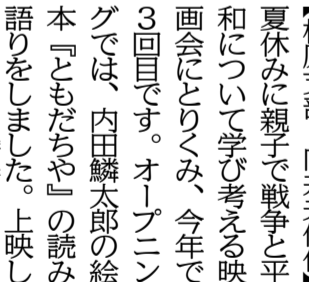
【洲本支部】「高校生が描いた原爆の絵展」



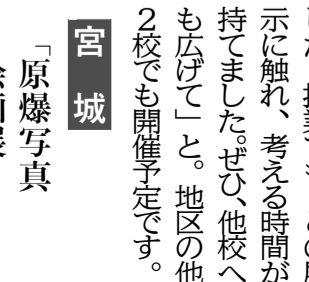
【柏原支部 向井夫(左)】夏休みに親子で戦争と平和について学び考える映画会にとりくみ、今年で3回目です。オンラインでは、内田麟太郎の絵本『どなたの』の読み語りをしました。上映したアニメ『火垂るの墓』を丹々とウクライナの子どもの姿と被せながら、熱心に視聴しました。同時に、陸軍兵士の軍服や出征時の日の丸署名のぼり、千人針、軍隊手帳など戦時中の遺品や、絵本の展示もしました。夏休みの平和学習としてきた小学生が「赤紙って何ですか?」と質問。親子の参加者からは「映画の感想も。中1国語教科書の感想も。中1国語教科書の感想も。中1国語教科書の感想も。」



【宇城支部】「高紀絵巻展」



【宇城支部】「高紀絵巻展」



【宮城】「原爆写真・絵画展」



【新潟支部 飛田麻理子】支部が事務局の「学校給食無償化を実現する新潟市民の会」主催の学習会に福岡崎子先生を招き、運動の方向も確認▲新潟



【訂正】9月6日日本橋、秋田の記者で「大館支部」とあるのは「能代支部」の誤りでした。

ホットラインの投稿は編集部メールアドレス s-press@shinfujin.gr.jpへ

ジョイセフ (JOICFP) ホームページ <https://www.joicfp.or.jp/jpn/>